

※本票のみ F A X 送信して下さい (別途送信票等は不要です)

社会福祉法人大分県社会福祉協議会 総務・企画情報部 行

FAX:097(558)1635

## 大分県社会福祉協議会 賛助会員 入会申込書

### 賛助会員情報

申込日 年 月 日

企業・団体名 (個人の場合は氏名)	
所在地 (個人の場合は住所)	〒
電話番号	( )
ご担当者氏名 ※企業・団体のみ	

### 賛助会費の請求書について

請求書	必要	不要
必要な場合	請求金額	口分 円
領収書	必要	不要
請求書等の送付先 (上記所在地と異なる場合のみ)		

### ホームページ等への掲載について

大分県社協のホームページ及び広報誌等への企業・団体名または氏名の掲載 (どちらかに○をつけてください。記入がない場合は、記載できませんのでご了承ください。)	可	不可
掲載する場合の企業・団体名 (上記企業・団体名と異なる略称等を希望する場合)		
ホームページのリンクを希望する場合 リンク先 URL		
特別価格で受講できる 経営支援セミナーの案内送付	希望する	希望しない

※賛助会費は、所得税法第78条第2項及び法人税法第37条に規定する寄附金として、当法人の主たる目的である業務に関連するものです。控除を受けるための領収書が必要な方はお申し出ください。

※但し、経営支援セミナーの特別価格での受講などの特典を活用される場合、『対価性がある』とみなされ、寄附金と認められず、税法上の優遇措置が受けられなくなる可能性がございます。お悩みの場合は一度ご相談ください。

反社会的勢力でないことの 表明・確約	本会は、反社会的勢力からの寄附、賛助会費等は受け付けておりません。 反社会的勢力でないことの表明・確約を下記によりお願いいたします。  私は、反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。 年 月 日 / 氏名・団体名  ※ 反社会的勢力とは①暴力団②暴力団員③暴力団準構成員④暴力団関係企業⑤総会屋等⑥ 特殊知能暴力集団等⑦その他前号に準ずるものなど暴力・威力と詐欺的手法を駆使して経済的利 益を追求する集団又は個人をいう。
-----------------------	---